

お知らせ 固定資産税（償却資産）の申告について

会社や個人で自己の営む製造や小売り、農業などの事業を営んでいる方が償却資産を所有し事業のために使用している場合、また、事業として他人に貸し付けている場合は、固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

申告が必要な方は令和3年2月1日（月）までに償却資産申告書を作成し、役場住民課へ提出してください。

なお、償却資産申告書にはマイナンバーの記載欄が設けられていますので、個人の方は12桁の個人番号を、法人にあっては13桁の法人番号を記載いただくようお願いいたします。

個人番号を記載した申告書を提出いただく際には、マイナンバー法に定める本人確認（番号確認及び身元確認）を実施させていただきます。詳細については、以下にお問い合わせください。

☎ 役場住民課 TEL：82-1112

募集 令和3年度国有林モニター募集

【任期】 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

【目的】 国有林の事業運営等について、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため。

【対象】 鳥取県内にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。

ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成30年度から令和2年度まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

【応募締切】 令和3年2月1日（月）

募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。

「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索

☎ 近畿中国森林管理局 総務企画部 企画調整課 林政推進係

TEL：06-6881-3401（直通）まで

お知らせ 小規模企業共済制度のご案内

個人事業主（共同経営者含む）・会社等の役員の方が事業を廃止された場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく、国がつくった共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。特徴は、掛け金が全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。（独）中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

共済相談室 TEL:050-5541-7171（平日9時～18時）

HP：<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/>

お知らせ 特定（産業別）最低賃金が改正されました

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機器製造最低賃金が令和2年12月30日から時間額809円に改正されます。

（「鳥取県最低賃金」は令和2年10月2日から時間額792円に改正）

☎ 鳥取県労働局労働基準部賃金室

TEL：0857-29-1705

お知らせ 住民向けメール配信サービス開始

町では、防災情報やイベント告知などを配信する住民向けメールを10月より開始しています。現在は試験的に防災無線や気象情報を配信していますが、順次配信情報を増やしていく予定です。登録は無料ですので、この機会にぜひご登録ください。登録方法は、下記QRコードまたはアドレスへ空メールを送信しますと登録用のURLがメールで送られてきますので、必要事項を入力してください。

【登録用アドレス：nichinan@xpressmail.jp】

配信内容の詳細は、日南町役場HPをご覧ください。

☎ 役場総務課 82-1111

